

# スリランカ高等水産講習所 エバリュエーションチーム報告書

昭和55年 8 月

国際協力事業団

林水産

JR

80-46



# スリランカ高等水産講習所 エバリュエーションチーム報告書

JICA LIBRARY



1026949[6]

昭和55年 8 月



国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 84.3.12	120
	89
登録No. 00149	FDT





スリランカ高等水産講習所  
エバリュエーションチーム報告書

昭和55年 8 月

国際協力事業団



## は し が き

本講習所は、スリランカ政府の要請により沖合遠洋漁業開発に必要な技術者を養成することを主たる目的としてわが国の協力により設立されたものである。

本講習所は「高等水産講習所設立に関する日本国政府とスリ・ランカ共和国政府との間の協定」に基づき、昭和49年から6年間の協力を実施した。

このたび、昭和55年4月15日をもって同協定が満了することとなり、協力期間終了を前にして過去6年間の日本側の協力内容及び本プロジェクト協力の効果について評価するとともに、必要な場合には、今後の協力のあり方につきス側関係者と協議するため、葉室親正団長以下3名のエバリュエーションチームを昭和55年2月2日から2月18日までの17日間スリランカ国に派遣した。

本報告書は、上記エバリュエーションの結果をとりまとめたものである。

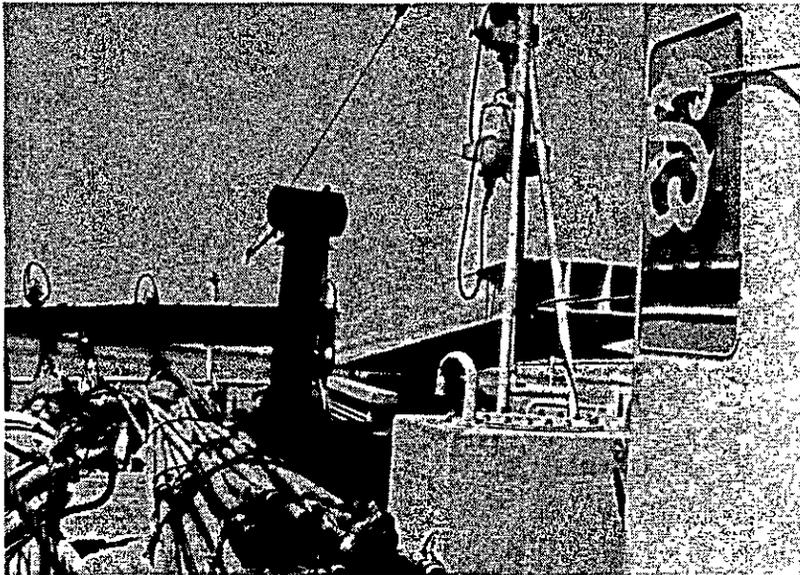
ここに本調査団派遣に際して御協力を賜わった外務省、農林水産省及び在スリランカ日本大使館の関係各位、ならびに調査に参加していただいた団員の方々に対し深甚の謝意を表するとともに今後の御支援をお願いする次第である。

昭和55年8月

国際協力事業団  
理事 有松 晃

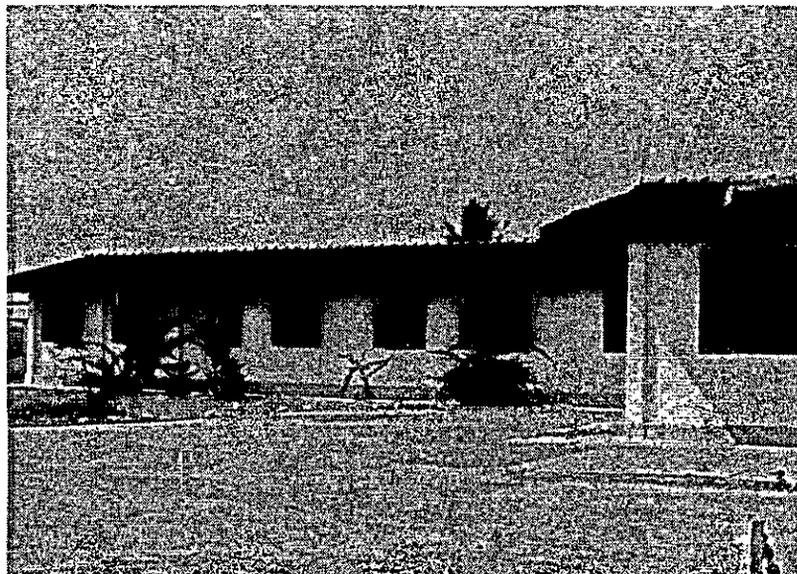


80 t 型訓練船  
サムドラ丸



サムドラ丸に載まれている  
マグロ延縄用漁具

水産講習所建物





# 目 次

1. エバリュエーション調査団の派遣	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 現地面会者リスト	3
2. 合意議事録	5
3. フォローアップの条件	9
4. 協議経緯	11
5. 勧告	16
5-1 高等水産講習所設立の背景	16
5-2 スリランカ側に対する勧告	18

## 参 考 資 料

エバリュエーション用資料



# 1. エバリュエーション調査団の派遣

## 1-1 派遣の経緯と目的

日本政府とスリランカ民主社会主義共和国政府は沖合、遠洋漁業の分野における技術協力のため「高等水産講習所」設置に係る技術協力協定を1974年4月16日署名した。当初4カ年の協力期間で設定されたが、1977年11月における両国のエバリュエーションの結果2カ年間協定を延長することとなり、1980年4月15日をもって協力協定は終了することになった。

本協定の満了に伴い、当初設定された技術協力目標の達成度を両国関係機関が共同で評価し、その評価を基にして今後のプロジェクトの在り方を検討する必要がある。即ち今後の協力の必要性の有無、必要とされた場合には協力方式、協力内容等についてスリランカ政府と協議の上、両国の合意を得ることは協力の趣旨を考えれば欠くべからざる課題である。

以上の目的をもって葉室親正博士を団長とするスリランカ高等水産講習所エバリュエーション調査団を1980年2月2日から18日までの17日間にわたり派遣した。調査団は現地のプロジェクト関係者から詳細に亘って事情を聴取し、併せて既に提出されていた各専門家のエバリュエーション用資料の見直し、確認を行い、評価の原案を作成し両国関係者の合意に達した。

## 1-2 調査団の構成

(氏 名)	(担 当)	(所 属)
葉 室 親 正	総 括	古野電気 K K 顧問
村 上 進	協 力 企 画	農林水産省国際協力課
正 井 三 郎	業 務 調 整	国際協力事業団調査役

## 1-3 調査日程

項 目 年月日	行 程	調 査 内 容	対 応 者 名
2 Feb 1980(土)	東京発 (JL 717) ～バンコック着		
3 " " (日)	バンコック発 (TG 307)～コロ ンボ着	調査日程打合せ 日本人専門家から意見聴取	治田首席顧問, 笠間調 整員, Perera 校長 小林専門家他6名
4 " " (月)	(独立記念日)	日本人専門家から個別事情 聴取, 団員打合せ及び資料準備	

項目 年月日	行程	調査内容	対応者名
5 Feb 1980(火)	日本国大使館 漁業省 高等水産講習所 (SLFTI)	調査日程及び方針について 打合せ 漁業次官表敬 日程及び調査方法打合せ	鈴木書記官 Weereratne 次官他 Wijeyanathan 訓練局 長他, 治田首席他
6 " " (水)	SLFTI	治田首席と総括打合せ 日本人専門家と細部打合せ ス国人レクチャーより個 別事情聴取	Ganendra 他
7 " " (木)		入手資料の調査分析 説明用図表作成 調査細目について団員打合 せ	
8 " " (金)	SLFTI	講習所予算について調査, 構 内諸施設及び訓練船の視察 ス国人関係者より事情聴取	治田首席他 Demal 元校長 Gajanayake 前校長
9 " " (土)		治田首席から細部事情聴取 調査分析及び協議準備資料 作成	
10 " " (日)		エバリュエーション評価原 案作成同原案内容検討協議 内容及び方法を検討	笠間調整員
11 " " (月)	SLFTI	評価原案に関し討議検討  在ス日本国大使表敬及び今 後の協議の方法について相 談	日本人専門家全員, 鈴 木書記官, 越智大使, 鈴木書記官 治田首席
12 " " (火)	漁業省	協議方法及び内容細部打合 せ (13:10~14:10) 漁業省と合同評価(第1回目) 調査団側よりプロジェクト 発足時の目標, 実施上の 問題点を指摘し, 今後の 改善策を提示	治田首席, 笠間調整員  Weereratne 漁業次官 Wijeyanathan 訓練局 長他, 鈴木書記官, 治 田首席他
	漁業省	(18:00~19:00) 漁業省と合同評価(第2回目) ス側からプロジェクトの 目標, 問題点に関し合意 され, 改善策の約束があ り, 今後の協力方法の協 議をした。	同 上
		(20:00~22:00) (漁業省主催招宴)	同 上

年月日	項目	行程	調査内容	対応者名
13 Feb 1980(水)		漁業省	フォローアップの細部(R/D案)打合せ (14:15~14:25) 漁業大臣表敬及び懇談	Wijeyanathan 訓練局長, Perera 校長, 笠間調整員 Perera 漁業大臣, Fernando 次官 Weeraratne 漁業次官 他
		漁業省	(14:30) R/D署名 (調査団及びSLFTI 共催のパーティー)	Weeraratne 漁業次官 他
14 Feb 1980(木) 〔祭日〕		ネガンボ漁業訓練センター	センターの業務内容聴取及び校内視察 漁業省養殖研究所, 漁村, 魚市場等の視察	Wijeyanathan 訓練局長, Perera 校長(同行), Gajanayake 校長他
15 " "(金)		SLFTI	(日本人専門家)協議経緯報告と今後の対処について (ス国レクチャー)評価及び今後の運営について話し合い (調査団主催パーティー)	治田首席, 折笠専門家他全員  Perera 校長, Ganendra 他3名
16 " "(土)			補足調査及び報告書作成準備	
17 " "(日)		コロンボ発(SQ 584)~シンガポール着		
18 " "(月)		シンガポール発(SQ 8)~東京着		

#### 1-4. 現地面会者リスト

##### スリランカ漁業省

MR. PESTUS PERERA	漁業大臣
MR. ANURA WEERERATNE	漁業次官
MR. C. WIJEYANAFHAN	訓練局長
MR. K.M. JOSEPH	漁業省顧問

##### SLFTI

MR. M.N. PERERA	校長
MR. A.R. GANENDRA	漁業コース教官
MR. P. VIVEKANANDRAJAH	"
MR. SU GAJH SRILAL	"

MR. J. C. PEIRIS

漁業コース教官

MR. HERMAN SILVA

機関コース教官

MR. K. K. THILLAVINAYAGALINGAM

〃

ネガンボFTC

MR. T. H. GAJANAYAKE

校 長

日本大使館

越 智 啓 介

大 使

鈴 木 利 雄

二 等 書 記 官

日本人専門家

治 田 栄 一

リ - ダ -

折 笠 明

漁 業 科

小 林 正 一

機 関 科

江 口 良 策

漁 業 科

松 永 裕

〃

佐 藤 富 保

機 関 科

吉 田 昌 司

漁 業 科

笠 間 孚 彦

業 務 調 整

## 2 合 意 議 事 録

### THE RECORD OF DISCUSSIONS FOR SRI LANKA FISHERIES TRAINING INSTITUTE

The Japanese Evaluation Team (hereinafter referred to as "the Team") concerning the Japanese technical cooperation to the Sri Lanka Fisheries Training Institute (hereinafter referred to as "the Institute"), organized by the Japan International Cooperation Agency and headed by Dr. Chikamasa Hamuro, visited the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka from February 3 to 17, 1980, and exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka for the purposes of evaluating the achievements of the technical cooperation to the Institute.

As a result of the discussions between the Team and authorities concerned of the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka, the both parties agreed to recommend to their Governments as follows:

1. The technical cooperation extended by the Government of Japan in the practical and theoretical training of the Institute, which are evaluated to have achieved the anticipated purposes in principle, will be terminated.
2. It is, however, in both parties' opinion, necessary to continue the technical cooperation in the practical training of fishing on board in order to achieve further development of the Institute.

In view of the understanding mentioned above, the technical cooperation in the practical training on board as defined in the agreement between the Government of Japan and the Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka signed in Colombo on April 16, 1974, will be followed up until April 15, 1981, in form of expert assignment from Japan

as listed in Annex I.

3. Japanese experts and their families will be treated in the same ways as provided for in Article II (3), V and concerned Articles of the above Agreement.

Colombo, February 13<sup>th</sup>, 1980

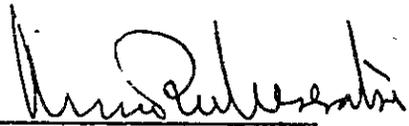
For the Japan International  
Cooperation Agency

For the Government of the  
Democratic Socialist Republic  
of Sri Lanka



---

Chikamasa HAMURO  
Head of the Japanese  
Evaluation Team



---

(Anura Weeraratne)  
Secretary/Fisheries.

ANNEX I

List of the Japanese experts

	(Number)
(1) Chief Advisor	1
(2) Fishing Instructor	1
(3) Engineering Instructor <sup>††</sup>	1
(4) Master Fisherman	1

## スリランカ高等水産講習所討議議事録（仮訳）

国際協力事業団により組織され、葉室博士を団長とするスリランカ高等水産講習所（以下講習所という。）への日本の技術協力に関するエバリュエーションチームは、講習所への技術協力の成果を評価するため、1980年2月3日から17日までスリランカ共和国を訪れ、スリランカ共和国政府の関係機関と討議した。

エバリュエーションチームとスリランカ共和国政府関係機関との討議の結果、以下のとおり双方の政府へ勧告することに合意した。

1. 講習所内の講義および実習分野への日本政府の技術協力は、当初に設定された目的を大略遂げたものと評価し、終了する。
2. しかしながら、さらに講習所を充実するためには、海上における訓練船での操業訓練への技術協力を継続することが必要である。

上記の事実を勘案し、1974年4月16日コロンボにて署名された日本国政府とスリランカ共和国政府間の協定内容のうち、練習船による、海上での漁撈訓練に関し、ANNEX Iに掲げる専門家派遣形式で以て、1981年4月15日までフォローアップを実施する。

3. 日本人専門家およびその家族は上記協定の第2章第3項、第5章およびその他関連事項により提供された待遇と同じ扱いを受けるものとする。

### 付 表 I

#### 日本人専門家の表

（人 数）

(1) 首 席 顧 問	1
(2) 漁 撈 指 導	1
(3) 機 関 指 導	1
(4) 漁 撈 長	1

### 3. フォローアップを行う条件

1. 船舶、機材管理のマネージャーを任命すること。なお航海操業の年間及び毎回の計画を立案する委員会を設けること。
2. 漁撈長兼船長、機関長を任命すること。
3. 教官及び実技指導の教官補佐の欠員を補充すること。
4. 訓練船乗組員に対し、航海手当、食卓料、時間外手当、危険保険を支払うこと。
5. 訓練船の定期検査、中間検査、定期ドックの予算及び不事の修繕予算を計上すること。

以上を詳細に解説すると

1. 管理マネージャーは訓練計画を円滑に実施するため、訓練船乗組員の補充、機材、燃油、食糧、清水、消耗品等、船の運航に必要なものの供給並びにドッキング、破損計器の修理等の管理事務を担当する。

年間運航計画委員会は漁業省、関係省の担当官、講習所長、管理マネージャー、及び日本人アドバイザーによって構成され、訓練船の航海、操業、ドック等の計画を立て、必要予算を確保する。

航海毎の計画委員会は講習所長、管理マネージャー、漁撈長兼船長及び日本人アドバイザーによって構成され、航海の意義、使命を明確にする。

2. サムドラ丸・ムックマリ丸に有資格の実力ある漁撈長兼船長及び機関長を任命し、これらの命令のもとに航海訓練を有機的に実施できる乗組員体制を整えること。

また多くの乗組員の中には病気等の事故が生じやすいので、臨時の乗組員を確保しておくこと。

3. 海上訓練を充実させるためには、先づ訓練生を陸上で座学、実習により実務内容をマスターさせておく必要がある。しかし現在 lecturer 及び assistant lecturer に欠員が多い。勿論いかなる学校でも教官の人事移動は常にあるが、講習所 lecturer の補充は事前に資質のある者を補充できるよう考慮しておくべきである。lecturer になる資格は大学卒業生を採用するとか、他部門の広い人材を検討すべきであろう。

4. 海上勤務者には陸上勤務者より高給がどこの国でも支給されるのが一般で、日本でも基本給の体系が異っている。

その理由は海上勤務の過重労働であり、年齢制限もあり、職業の転換も容易でないからである。スリランカ政府職員にも早急に海上勤務特別手当の規定を設けることが望まれる。

5. 訓練船に関する予算を計上するに当って、あらかじめ船長又は機関長に修繕予算の積算を命じ、専門技師にその審査をさせるべきである。船長、機関長は船の全体を熟知するとともに、ドッキングの際造船所技師ともよく相談し、次回ドックの修繕方法、及び必要経費を把握しておくべきである。

船の管理に関しては多くの課題があるので、日本人アドバイザーに意見を聴するとともに、

漁業省幹部が訪日する際日本の船の管理業務の実態を視察することが望まれる。

## 4. 協 議 経 緯

### I 評 価

項 目	調 査 団 側	スリ・ランカ国側
1. 講評(総合評価)	<p>(1) 講習所内における座学と実習に関しては所期の目的をほぼ達成した。</p> <p>(2) 訓練船による航海漁撈訓練に関しては、調査船建造の遅れ及び故障等で不充分であった。(フォローアップの必要がある。)</p>	<p>(1) 現次官就任以来1年になるがその間、漁業省の機構を改革し、訓練局長に本プロジェクトを総括させている。次官の顧問によるアドバイスのもとに意義あるものとしてきた。</p> <p>(2) 日本側調査団の評価に同意する</p> <p>(3) 日本側の今回の調査の報告書(英文)が送付される前にも以下の改善すべき点は治田首席と相談し改善してゆく。</p>
2. 漁業省の役割 (1) 遠洋漁業の振興 (2) 遠洋漁業の開発 (3) 遠洋漁業の増隻 及び講習所の運営	<p>(1) 本プロジェクトは広義の遠洋漁業技術者(technologist)の養成が目的であり、地方の訓練センターは沿岸漁業の技能者(technician)の養成が目的ではあり両者の目的とするところは根本的に異なる。</p> <p>最近の環境変化に対して本プロジェクトの目標を変えて教育訓練内容を沿岸漁業に合わせたり指導内容のレベルを落したりする必要は絶対がない。</p> <p>(2) 本プロジェクトの訓練船が遠洋漁業の商業的操業に従事することを目的とすることは適当でないと思われる。</p> <p>(3) この他に遠洋漁場の開発と遠洋漁船の増隻に対し、漁業省自身(当国の漁業政策)が努力してこそ遠洋漁業の振興に結びつくことになる。</p>	<p>(1) 調査団長葉室博士の言い通りであり博士の意見を尊重する。 漁業大臣が日本の協力に対し非常に感謝はしている。</p> <p>(2) 漁業大臣も日本の協力に対し非常に感謝している。</p>
3. 講習所の役割 (1) 運営体制の整備	<p>(1) 講習所の予算が決ったら費目毎に明示すべきであり、特に船に関しては人命を左右する問題なので整備予算には万全を期すべきである。</p> <p>(2) 訓練船の人員確保、燃料、餌料等の補給を行うため陸上に配置する船舶管理マネージャーを設置すること。</p>	<p>了解した。</p> <p>本件は検討中であり海軍からマネージャーを招へいする話が進んでいるので近く実現出来る。</p>

項 目	調 査 団 側	スリ・ランカ国側
(2) 日本からの機材 供与	<p>(3) 全体の運航計画のための委員会及び各航海毎の細部計画作りのための委員会設置と内容の充実。</p> <p>(4) ス国人による船長兼漁撈長及び機関長の欠員補充。</p> <p>(5) 乗組員の確保と諸手当（航海手当，食糧費，保険等）の漁業省からの支出。</p> <p>(1) 概ね必要な資機材は供与済</p> <p>(2) 供与後，ダイナモーター（馬力計試験機）の引取りに時間が掛り過ぎた。据付工事が遅れているので，陸上訓練に支障をきたしているので早急に据付けてもらいたい。</p>	<p>了解した。</p> <p>新聞・官報等で再三にわたり募集している。</p> <p>人の確保は努力している。金の支出はサラリーの一部であり公務員全体の問題である。</p> <p>但し，特殊事情も考慮し努力する。</p> <p>このことについては以前から気にしており既に港湾局に対し据付を指示したので早急に取付けられる。</p>
(3) 訓練船による航海訓練	<p>(1) サムドラ丸の補機故障で長期のブランクがあった。</p> <p>(2) 活餌漁の入手難によって航海に支障が出た。</p> <p>(3) 訓練船は2年毎の中検及び4年毎の本検が必要である。（エンジン，船体の検査及び修理）。</p>	<p>(1) 訓練船に対しては1年前から注意を払っているので今後は支障なく動けるようになるでしょう。</p> <p>(2) 必要性は認めた。今後は治田首席に技術的な面で相談し対処する。外国の制度を調べたうえで早急に処置する。</p>
(4) 訓練船の漁業種目の確立	<p>(1) プロジェクト設立当初はカッオ1本釣を指向していたが，漁況変化，活餌魚の入手難及びサムドラ丸単船での漁獲の低効率性からマグロ延縄に転向したのは妥当であった。</p> <p>(2) あくまでも訓練船の目的は訓練生（学生）の訓練であり漁獲の向上はその結果として現われるものであることを認識してほしい。</p>	<p>了解した。</p> <p>同感である。要はあくまでも訓練であり採算性を離れて実技訓練に徹してほしい。</p>
(カウンターパート) (5) レクチャーの養成	<p>(1) レクチャーに慢性的な欠員があつて補充されていない。</p> <p>(2) Visiting レクチャーは休講が多い。専任講師を増やすことが望ましい。</p> <p>(3) 講習所におけるレクチャーの資格付けにも不満があり定着性がない。</p>	<p>新聞，官報等により目下募集中であり，今後も努力してこの問題を解決したい。</p>

項 目	調 査 団 側	スリ・ランカ国側
<p>(6) 教科内容の充実</p> <p>(7) 入試応募数の安定化</p> <p>(8) 卒業生の就職先の安定化</p> <p>(9) 学生（訓練生）の定着性の確保</p>	<p>(1) 日本から供与した英文教科書の活用がなされていない。</p> <p>(2) 日本人専門家の指導により、レクチャーノートを作りこれを印刷して、協定終了時（1980年4月）までに講習所に残す必要がある。</p> <p>(1) 学生の在学期間を従来の2年間に1年6ヶ月に短縮したことは長い目でみてマイナスである。 このために、座学・実習とも時間が足りなくなり、日本人専門家の努力により能率を上げてこれをカバーしている。</p> <p>(2) 学生の入学資格をAレベル（上級高卒）から0レベル（一般高卒）に下げたこともマイナス要因であり、あきらかに学生の学力低下がみられる。</p> <p>(3) 学生の中途退学者の増加は同国の経済不況から漁業関係への就職難を悲観視して退学しているのが原因の一つである。これは漁業省の遠洋漁業振興対策への努力不足と卒業生の職場造成に対応していないためである。</p> <p>(4) 但し、学生は乗組員に比べて熱意を持っている。例えば、入学時には不安があったが卒業時には見違える程立派になっているのは、本プロジェクトの大きな成果である。</p>	<p>6年が過ぎ、残り部数が足りなくなったため、日本から送ってもらいたい。</p> <p>(1) 漁業省が1979年9月に日本側に事前に相談・連絡をせずにこれら制度を変えたのは漁業省全体の機構改革の中の一つとして、急ぎ実施したためである。</p> <p>(2) 学生の就職に関しては、本人の意向をも聞きながら今後は就職係を設置して対処したい。</p> <p>(3) 訓練船に卒業生が乗れるよう局長に指示する。</p> <p>(4) セイノール会社にも卒業生が採用されるよう努力する。</p>
<p>II. R/D締結までの経緯（今後の協力方法）</p>	<p>講習所内での座学及び実習に関しては所期の目的をほぼ達成されたものとして協定期限満了時（1980年4月15日）をもって協力を終了する。</p> <p>今後、漁業省が本プロジェクトの改善とス国側スタッフの確保及び運営体制の整備をすることを前提条件としてわが国は次のフォローアップ協力をすることが望ましい。</p>	
<p>1. 延長期間</p>	<p>延長期間は1年間とする。</p>	<p>同国の漁業振興が軌道に乗るまでの間3～4年の協力を要望する。ここで日本の協力を止められるとプロジェクトは中断され、今迄の日本の協力は無駄に終ることになる。</p>

項 目	調 査 団 側	スリ・ランカ国側
2. 延長対象分野	<p>座学による理論分野及び講習所内における実習分野はほぼ目標に達したが、海上における訓練船を使つての漁撈・運航分野が充実していないので、延長対象をこの分野に絞ることとする。</p>	<p>海上の漁撈訓練が必要あることは当然で、1979年8月海軍乗組員を講習所スタッフに切り換えた。この分野を中心に協力してもらいたい。</p>
3. 専門家派遣	<p>(1) 延長対象分野の専門家は現在派遣中の専門家を延長し充当する。</p> <p>(2) 専門分野は次のとおり</p> <p>① Chief Advisor 1名 ② Fishing Instructor 1名 ③ Engineering Instructor 1名 ④ Master Fisherman 1名</p> <p>(3) 延長予定の専門家4名は協定終了後はR/D適用によりC/P専門家形式をとるのがA1フォームを出来るだけ早く日本大使館に提出されたい。</p>	<p>了解した。</p> <p>Fishing Instructor (Skipper) 及び Engineering Instructor (Chief Engineer) と修正申入れがあったが、現行協定の Annex を R/D でそのまま引継ぐのでこれとの斉合性から最終的にス側は日本側の原案通りで合意した。</p>
4. カウンターパート	<p>訓練船に乗船し学生を訓練するレクチャラーは欠員であるので至急これを補充されたい。</p>	<p>レクチャラーの補充は重要なことであり、1ヶ月前にも新聞広告をするとともに官報にも掲載して募集している。</p>
5. 機 材	<p>(1) 金額の大きい機材供与は協定満了とともに終了する。 但し、緊急かつ止むを得ざる機材についてのみ日本側で検討する用意はある。</p> <p>(2) 既に供与している一部機材特にエンジン馬力計測試験機の据付け工事が遅延しているので至急実施されたい。</p>	<p>了解した。</p> <p>エンジン馬力計測試験機については1979年中頃から漁業省が予算を支出し工事の準備を進めていたが担当官の辞職、セメントの入手難等もあり遅れてしまった。しかし、現在港湾局に対し据付工事を指示したので近く工事の再開を行うことになる。</p>
6. ローカルコスト (運営経費)	<p>(1) 訓練船の運航経費、修理費その他必要経費の確保と支払の迅速化を図ること。</p>	<p>漁業省の予算執行システムは半年毎に行うことになっており、本年分は配布済みである。 本年6月以降は絶対に確保する。なお、事務手続のスピードアップにも十分に注意する。</p>

	(2) 機材の引取りについてその経費の確保及び引取り事務の迅速化を図ること。	同 上
--	----------------------------------------	-----

## 5. 勸 告

### 5-1 高等水産講習所設立の背景

#### I. スリランカ(セイロン)政府の政策

1970年5月バンダラナイケ政権が樹立した総合政策の中で、漁業部門は重点計画の一つとされ、次のような生産目標を掲げており、

	1970年	1976年
沿 岸 (0~30')	99,000 t	124,000 t
沖 合 遠 洋 (30'~)	3,000	28,000
内 水 面	8,000	18,000
合 計	110,000	170,000

セイロン漁業省は上記目標達成のため、5年間に

1. 沿岸, 35 t Boat 2,200隻, 船外機5,000台を漁協を通じて普及する。
2. 沖合, 45フィート漁船175隻, 60フィート漁船20隻, トローラー10隻を建造する。
3. 漁協の統合強化を行い, 流通機構の整備を図る。
4. 沖合, 遠洋漁業振興のためにはハイ・レベルの技術訓練が必要であり, 日本に新たなプロジェクト協力を依頼する。
5. 沿岸漁業訓練は先に日本の協力で実施された negombo center と同規模の center を北部, 東部, 南部に増設する。

などの計画を明らかにした。

#### II. スリランカ漁業の現状

1970年~1979年の漁獲量の変遷を次表でみると

漁 獲 量 の 変 遷

年 次	遠洋沖合	沿 岸	内 水 面	合 計
1970年	3,200 t	85,200 t	8,200 t	96,600 t
71	2,500	73,400	8,000	83,900
72	2,500	89,300	8,300	100,100
73	2,300	81,900	6,900	99,100
74	2,200	99,200	7,500	108,900
75	900	113,100	13,100	127,100
76	539	120,849	12,343	132,731
77	307	123,411	12,863	136,581
78	2,903	134,744	16,474	154,121
79	3,210	147,500	17,150	167,860

総数においては、1979年に至り、ほぼ目標に達しているものの遠洋沖合は振わない。沖合、遠洋の漁獲量が1975年以降急減した理由は漁業公社のトローラーの操業状況が悪化したため、1978年以降の急増は111型漁船による操業が増加したためである。

従って本来の遠洋漁業は当初から現在に至るまで0であり、沖合漁業も1974年までと1978年以降とは内容が異なったものとなっている。

しかし1977年選挙で圧勝し、政権を担当したジャワワルデネ政権は遠洋沖合漁業の振興を重点施策として推進しているため、今後遠洋沖合漁業の生産増加が期待される。

### Ⅲ. 高等水産講習所設立の趣旨

遠洋沖合漁業を振興するためには技術面と施設面の体制作りが必要であるが、スリランカ国内には未だこれらに対する基盤が整っていない。

しかし何よりも人材の育成は最大の課題であり、行政の基となる漁業省、諸研究のほか情報収集を行う研究所、更には生産活動の主体となる漁業企業体に漁業に関する高度な知識をもつ漁業技術者を送り出す必要があり、そのような人材を育成するとの趣旨で高等水産講習所は設立された。

この学校は、その施設が整備され、教育内容が充実された段階において、大学に編入されてゆくことも考えられていた。

15年前日本がインドに設立したマンガロール水産加工センターはマイリール大学に吸収合併され、現在水産学部として学生の育成に成功しているが、高等水産講習所もこれにならって設立されたといつてよい。

### Ⅳ. 高等水産講習所の現状

沖合、遠洋漁業の技術者を育成するというプロジェクトが成功するためには、一方で沖合、遠洋漁業の展開の実現が不可分の要件となるが、スリランカ政府の現在までの努力にもかかわらず沖合遠洋漁業は伸びなやみ、技術者育成事業はいまのところ成功しているとはいえない。

しかし2年間の教育訓練を受けた卒業生の60%が海外で外国船に乗船し、経験を積み重ねており、その評判はよく、採用希望の会社も多くなってきている。

こうした現状は本プロジェクトを狭義に解釈すれば成功したといえるが、広義には成功といいたくなく、今後のスリランカ政府の沖合遠洋漁業振興に対する一層の努力を期待したいし、また当面、基盤の充実を図るため、卒業生を漁業省、研究所、高等水産講習所、地方訓練センター等へ登用することを考えてもらいたい。

1979年講習所は学制改革を行ない

漁撈コース→漁船幹部士官コース

機関コース→ 〃 機関コース

とし、また受験資格を高等学校 Advance → Ordinary level に下げ、更に教育訓練期間を2年から1年半に短縮するとともに卒業後1年間の乗船義務を付した。

この学制改革は本プロジェクト設立の本来の趣旨に合致するものでないと云えよう。

## 5-2 スリランカ側に対する勧告

### I. 遠洋漁業振興の在り方

一般的に遠洋漁業に従事する漁船は大型で近代化されており、これを運営する企業は、これらの大型漁船をスムーズに運航させるための経営採算の確立に重大な関心を払わなければならない。

日本又は遠洋漁業を行っている国は長期間に亘って漁業経営環境を整えてきている。即ち資源管理、規制措置、労働、社会、経済条件等漁獲から販売までの諸過程がほぼバランスをとって発展してきており、企業活動がより容易であるが、スリランカのようにこれから遠洋漁業を開発する国は企業に投資意欲を起させるような魅力ある条件を国が整える必要がある。具体的にいえば、スリランカの遠洋漁業の開発としては、周辺海域に豊富に存在するカツオ、マグロ、サメの資源が有望と考えられるので、これに焦点をあて以下その振興についての提言を挙げてみよう。

1. 先ず政府が整備するものとしては漁業基地、流通関連施設等基本施設があるが、スリ・ランカには既に漁港、冷蔵施設、道路網がある程度整備されており、一部の改善により条件を整えることができると思われる。しかし流通機構については大きな改善が必要となろう。
2. 政策的優遇措置として、投資のための資金の低利融資、税金免除、奨励金交付等の制度の確立が必要であり、また魚価の変動、燃油供給等個別企業だけでは対応が難しい部分については、何等かの調整、援助、保証等を行う必要がある。
3. 漁船々体、機関を始め、無線、航海、漁撈施設を維持、修理するための技術及び迅速に対応する機能の確立について、政府は協力措置を講ずるほか、出来れば漁業基地をフリー・ゾーンとして漁船の活動に必要な諸資材の外国からの搬入を自由にすることが望ましい。
4. スリ・ランカが独自で遠洋漁業を行うためには管理能力のある人材を育成することが鍵になるので、高度の漁業行政官、企業管理者、関連産業技術者、漁撈長、海を恐れぬ乗組員を育成せねばならない。高等水産講習所は漁業に関する基礎教育を行う学校であるが、優秀な学生は専攻科で、更には諸外国で教育し、より高度な人材を育てることを考えるべきであろう。
5. マグロ漁業は広い漁場を対象とする漁業であるため、世界の海におけるマグロ資源の動向、

各国マグロ漁船の動向を注視し、スリランカが中部印度洋漁場の操業に焦点を当てるにしても、少なくとも印度洋全域の資源動向の大勢は常に入手できるような体制を確立し、漁況を十分把握して操業を行うようにする必要がある。

6. 中部印度洋漁場にしても広大な面積を有するので、数十隻単位の漁船グループにより刻々と変動している漁場を探索し、魚群動向をキャッチしながら各船が操業せねば、1～2隻の漁船だけの操業成果には限度がある。
7. また日本では優秀な漁撈長を雇用することが企業経営に大きな影響を及ぼしている。即ち漁獲を挙げ多くの歩合金を稼ぐことができる漁撈長の下には優秀な乗組員が集つてくる。経営体も再生産のための蓄積が早く可能になるので、新型漁船建造のローテーションが早くなり生産性が向上する。優勝劣敗の競争心を起させることが事業の成否に連なることは何れの世界でも変わらないことであろう。
8. スリランカの投資性向は非常に消極的で、一般に資本家は安全確実な小型投資（例えば修理工場、貸家業、代理店業等）にしか目を向けず資本の大きい産業の多くは国営、公社営又は海外資本に頼っている。

遠洋漁業経営は大型資本にならざるを得ないが、民間投資に期待できなければ政府出資により漁業開発公社を設立せざるを得ないであろう。しかし公務員によるCFC (Ceylon Fisheries Corporation) でもみられたように非能率的であり、民間資本を含めた官民共同出資会社を作ることが望ましい。

9. 遠洋漁業に殆んど経験のないスリランカ側だけでカツオ、マグロ漁業を経営することは難かしいし、世銀も指摘しているように最初は海外の経験豊かな企業と合併で実施すべきである。

しかし順序としては合併を行う前に外国マグロ漁船7～8隻と契約し試験操業を実施する必要がある。

10. 石油価格の上昇は日本、韓国、台湾等マグロ遠洋漁業国漁船の印度洋出漁の可能性を減じている。これにより資源の回復がもたらされ、スリランカを基地とする漁業は大きく見直されることが考えられるので、スリランカのマグロ漁業振興は現在が一つのチャンスであると考えられる。

#### 高等水産講習所の在り方

現在本校において行われている教育はあくまで基礎学科の習得であり、生徒もスリランカとして相当高度の教育を受けてきた高等学校上級レベルのうち科学コースを卒業した者を対象にしてきた。

そしてこれらの生徒は2年間を講義、実習に真剣にかつ熱心に取り組んできているので、

いままでの卒業生は外国漁船又は船舶に就職しても極めて好評を得ている。しかしこの学校が軌道に乗っているとは言い難い面もあり、現に入学志願者の数が減っており、質が低下していると批判する者もある。そして何よりもスリランカの沖合遠洋漁業の狙い手になっていないということは極めて問題で、その責任の一端は漁業省の対応の不十分さにもあるといってもよい。

即ち本校卒業生はスリランカ政府が育成する予定であった遠洋漁業経営体の中枢幹部となり、遠洋漁船の指導者になるとともに、漁業省内にて、遠洋、沖合、沿岸漁業を司る行政官、高等水産講習所教官又は沿岸漁業訓練センター教官、更には研究所の研究者にも登用すべきであったにもかかわらず、現実にはそうした方面に職を得た者は少なく、当初の目的、趣旨の実現への努力が不足していたのである。

学校を卒業したにもかかわらず就職先が無いところに優秀な志願者が集まらないのは当然であり、従ってこうした点を克服するために本校の今後の在り方について以下のとおり勧告することとしたい。

1. 本校の教官は設立当初から欠員が多く、一部補充はしているが、辞任する者も多く、充実した教育が行なわれていないのが現状である。これは教官の資格を大学卒業者に限定しているからであるが、果して大学卒業者のみが教官として適任であるといつてよいのか、疑問である。漁業と全く関係のない大学卒業者が本校の教官として教鞭をとることは一部専門学科を除いて不可能であるし、また実習分野になると全く不可能といわざるを得ない。また沿岸漁業訓練センターの教官をしていたというだけで本校の教官として適任であるかも疑問である。物理学、高等数学の知識のない者が航海学、流体力学を教えることはできない。
2. 本来高度な専門教育を行う学校は、建学精神を受け継いで教育を受けた卒業生が学校に残り、副手、助手、講師、助教授、教授となってゆくことが望ましい。卒業生の中から優秀な者を3～4名選び、特別の専攻教育を行い、更には外国の水産関係大学に学ばせ教官とすることを一方法として考えるべきであろう。
3. 漁業省の学校に対する管理体制が整っていないことも問題があり、高度の漁業知識と行政事務を兼ね備えた有能な行政官の着任が今後の学校発展の鍵になるであろう。更に学校内における実習助手の欠除、Sea-manshipをもたない訓練船乗組員等問題とする事項は山積しているが、これらの主要部署には本校卒業生を充当してゆくべきであろう。
4. 日本からの180t型マグロ訓練船が所属されると、船舶の管理運営が重要課題になるが、既に外国船舶で技術のブラッシュアップをしている卒業生も含め、卒業生を主体とした人事を考えるべきであろう。
5. 日本では約80年前、水産所管省の中に水産講習所が設立され、漁業の中核となる技術者の育成に大きな役割りを果たしたがこの学校は一般大学と異なり実業分野を重視していた。

即ち漁撈分野では学問により解明するに難かしい事象が多いので、経験と科学分析を常に平行して進める必要があり、また海に対する体力を練え、不屈の精神力を養う必要があったからである。そしてこの学校の卒業生は水産局の中核となり、また民間会社の幹部となって日本水産界の発展を主導してきた。

スリランカにおけるこの高等水産講習所もこうした日本の前例にならって設立されたといってもよい。



## エバリュエーション用資料



## 目 次

1. 講習所設立目的	2
2. 指導目標	2
3. 教育課程	2
4. 入所者並びに応募状況	3
5. 入所者並びに卒業生の動向	4
6. 教育訓練内容	6
7. スリランカ人講師の評価	9
8. 日本人専門家の業務	12
9. 機材供与	13
10. 訓練船	16
11. 講師の日本研修	17
12. スリランカ人スタッフ	18
13. スリランカ側運営費	20
14. 参考図表	22
1) 本プロジェクト発足の目的と期待した効果	22
2) 本プロジェクトの経過状況	23
3) 本プロジェクトの経過内容とその相関性	27
4) スリランカ漁業省の組織とその変遷	28
5) 漁業省幹部の人事の変遷	29
6) 高等水産講習所のスリランカ側の人事の変遷	30
7) 日本人専門家の就業状況	31
8) スリランカ国漁業省幹部の訪日実積	32
9) 在校生と卒業生の動向	33
10) 高等水産講習所の教育訓練科目	33
11) 漁獲量と輸出入量の変遷	34



プロジェクト進捗状況総合評価表  
 (達成実績並びに協定終了時に於ける見込)

	達成実績				達成見込				摘 要
	漁業科		機関科		漁業科		機関科		
	シン ン ハ リ	タ ミ ー ル	シン ン ヘ リ	タ ミ ー ル	シン ン ハ リ	タ ミ ー ル	シン ン ハ リ	タ ミ ー ル	
1. 講 師									
a) 配 置 状 況	b	b	c	c	b	b	b	b	a ほぼ満足出来る状況にある  b まだ改善の余地がある  c 今後一層の努力が必要とされる  d 日本人専門家の指導が必要である
b) 日 本 研 修 状 況	a	a	b	b	a	a	a	a	
c) 講義ノート整備状況	c	b	b	b	b	a	a	a	
d) 科目内容理解力	c	b	c	b	b	a	b	a	
e) 講義, 指導技術, 能力	c	b	b	b	b	a	a	a	
f) カリキュラム作成能力	d	d	b	b	b	b	b	b	
g) 海 上 経 験	d	c	d	d	c	c	c	c	
2. カリキュラム作成状況	b		b		a		a		
3. 訓練実施状況									
a) 座学並びに所内実技	c	b	c	b	b	a	b	a	
b) 海 上 経 験	d	d	c	c	c	c	b	b	
4. 機 材									
a) 供 与 状 況	a		a		a		a		
b) 据 付, 活用状況	b		c		a		b		
5. 訓 練 船									
a) 配 置 状 況			b				a		
b) 運 航 状 況			c				b		
c) 乗 組 員			d				d		
6. スリランカ側スタッフ配置 状況(講師を除く)			b				a		
7. スリランカ側予算			c				b		
8. 総 合 評 価	c	b	b	b	b	a	a	a	

	協定 R / D 並びに当初の 目標及び計画	現段階に於ける目標、計画及びそ の達成実績	協定終了時における 達成見込(1981月4年)	備 考
<p>1. 講習所設 立目的</p>	<p>( 協 ) 1 - 2 講習所の業務は沖合及び遠 洋漁業技術の改善並びに発展 のため実地的及び理論的訓練 を与え、かつ、研究及び実験 を行うこととする。</p>	<p>本プロジェクトに於て講習所設立の 主目的である卒業生の受入先となる遠 洋漁業が発展していない。 この主な原因としては当初計画され たノールウェイ一國からの遠洋漁船導入 の中止、近隣諸国の200哩經濟水域 設定に伴う漁場確保の不安、並びにス 國の政權交替に伴う漁業政策の変更等 により、政府並びに民間の遠洋漁業に 対する進出意欲の低下が指摘される</p>	<p>遠洋漁業発展の見通しにつ いてはス國当局も外資導入及 び借款、或は外國企業との提 携並びに民間の投資意欲増大 の為の優遇措置等、振興政策 を推進しているが同國をとり まく内外の激しい状況から 見てその達成は極めて難しい と言わざるを得ない。</p>	
<p>2. 指導目標</p>	<p>( R / D ) 1 ) 沖合及び遠洋漁業技術 の発展の為の理論、実技訓練 を与える。 2 ) スリランカ國の周辺及 び同國沖合水域に適用出来る 漁業技術の改善と開発の為の 研究と実験を行う。</p>	<p>1 ) について、座学による理論付与 はほぼ満足し得るものであるが海上並 びに所内の実技訓練は不充分である。 2 ) 訓練船の稼働が順調でなかつた 事並びに沖合、遠洋漁業の発展が遅れ ている事から未達成である。</p>		

3.教育課程	<p>(協) 1-3</p> <p>1) 普通課程</p> <p>a. 2年間の漁業課程</p> <p>b. 2年間の機関課程</p> <p>2) 研究課程</p> <p>1年間の研究課程, ただし, 適格な学生がいる場合</p>	<p>1) 普通課程</p> <p>a. 1年半の漁業課程</p> <p>b. 1年半の機関課程</p> <p>及び卒業後適格船に1年間の乗船を義務づけた。</p> <p>スリランカ漁業省により上記の課程改正が行われ1979年度の入所生よりこの制度が適用された。</p> <p>2) 研究課程</p> <p>体制が整っていない為実施されていない。</p>	<p>(協) 改正の理由</p> <p>スリランカ国に於ける漁業の実情に合った漁業実技の付与を強化する目的で改正が行われた。</p>
4.入所者の資格並びに応募状況 (R/D)	<p>1) 入所資格者</p> <p>理科系上級高等学校を卒業した者並びに地方漁業訓練センター卒業者</p> <p>2) 応募状況</p>	<p>1979年9月にス国漁業省により改正が行われ左記の資格に加え普通科高等学校の卒業者にも入所資格を与えた。</p> <p>入所資格, 条件並びに入試科目及び時期を官報に公示し, 応募者は書類選考の上, 有資格者に対し入試を行っている。</p>	

応募状況表

年次 コース	1975		1976		1977		1978		1979	
	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率	定員	倍率
漁業科	10名	約1.2倍	10名	約3倍	12名	約6倍	12倍	15名	約60倍	
機関科	10名	強	10名	3倍	12名	6倍	12名	15名	約60倍	
人種	シンハリ		タミール		シンハリ		タミール		シンハリ	

5. 入所者並びに卒業生の動向

1) 入所並びに卒業生

年次	漁業科	機関科	入所者数	卒業生数	入所者数	卒業生数
1975年	10名	10名	(卒業)	入所者	卒業生	卒業生
1976	10名	10名	1975-1977	10	8	10
1977	12名	12名	1978-1978	10	8	10
1978	15名	15名	1977-1979	11	4	12
1979	15名	15名	1978-1980	13	15	15
1979-			1979-	12	15	15

ス国内に於ける卒業者の受入体制不備の為、他に適職を得て中途退学するものが出ている。

ス国をとりまく内外の諸状況の変化により遠洋漁業の発展は実現せず、卒業生の大半は国内水産業界に就職先が

遠洋漁業の発展については内外の状況から見て早急に実現する事は極めて難しい。

		<p>ない為、他種産業又は外国漁業会社に就職している。  (第9表在校生と卒業生の動向参照)</p> <p>一方遠洋漁業以外にス国漁業省及び附属機関、当講習所並びに地方訓練センターへの採用等が積極的に行われなかった事も卒業生の就職を困難にしてる大きな原因となっている。</p>	<p>従って遠洋漁業の幹部船員としての就職は可能性がすくない。</p> <p>ス国漁業省並びに関係機関への採用については当局も受入体制の改善を検討しているので今後若干名の採用が実現する可能性もある</p> <p>しかし乍ら卒業生の大半は当分の間これまで通り他種産業並びに外国漁業会社に就職せざるを得ない。</p>
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6.教育訓練 内容	(1) 漁業科カリキュラムと実施状況				達成実績	
	学制改正前の時間表		学制改正後の時間表			摘要
	座学 (106)	実技 (72)	座学 (92)	実技 (52)		
1) 座学並びに所内実習						
航海	61	40	49	26	(a) スリランカ当局により昨年(1979)学制改正が行われ訓練期間を2年から1.5年に短縮された為カリキュラムも変更された。	
天文	37	21	35	15		
無線	8	11	8	11		
運送	(103)	(35)	(114)	(25)	(b) 改正内容はスリランカ国漁業の実情に沿った漁業実技の付与に重点が置かれている。	
漁業	(397)	(135)	(287)	(162)		
漁業全般	45	—	73	—		
漁具	41	35	31	31	(c) 遠洋漁業に必要な基礎知識並びに実技を低下しない為航海運科目の時間数を極力減らさぬ様な配慮がなされている。	
曳網漁業	81	21	55	20		
建網漁業	38	6	6	6		
敷網漁業	21	—	6	6		
巻網漁業	30	7	12	6	(d) スリランカ国沿岸漁業の振興を計る目的で漁業科目の中に同国に適用可能な漁法が加えられている。	
刺網漁業	46	8	30	45		
鯖延縄漁業	26	9	22	20		
鱈一本釣漁業	10	—	30	6	(e) 指導状況	
其の他釣漁業	42	22	10	15	シンハリ語コースは大学卒ではあるが、漁業に経験のないので今後一層の努力が必要である。	
雑漁	2	4	2	3		
漁機	15	13	10	4		
其他	(51)	—	(90)	—		
海洋气象学	30	—	15	—		
海洋生物学	21	—	15	—		
英語			60	—		
合計	(657)	(222)	(493)	(239)		

(2) 機関科カリキュラムと実施状況

	学制改正前の時間表			学制改正後の時間表		
	座	学	実習	座	学	実習
船舶内燃機関	270	300	300	200	230	230
熱力学	50			170	20	20
機械力学	60					
流体力学	30					
冷凍工学	90	100		40	60	60
機械設計	50					
製材	60			30	70	70
材料力学	50					
材料力学	60					
実技	190			60	150	
安全	30					
漁船構造	50			60		
電気工学	70			50		
工業教	50			50		
海洋生物学	50					
海洋学	80					
関係法規	40			40		
体育, 衛生	40			30		
船舶通信	20			20		
推進力理論	40			50		
合計	1,470	400		800	530	

達成実績

- (a) スリランカ当局により昨年(1979)学制改革が行われ訓練期間が2年から1.5年に短縮された為カリキュラムも変更された。
- (b) 改正内容はスリランカ国の漁業の実情に即した実技の付与に重点が置かれている。
- (c) 指導状況  
シンハラ語コースはカリキュラムの変更並びに講師の不足等により不充分であり今後一層の自助努力が必要である。

2. 海上実習並びに所外実習

(1) 海上実習

(a) 訓練日数

	学制改正前	学制改正後
漁業科	255日	239日
機関科	81日	84日

(b) 訓練種目

- 鯷一本釣漁法
- 鯖延縄漁法
- 流し刺網漁法
- 曳縄漁法
- 底延縄漁法
- 沿岸航法
- 天文航法
- 運 用
- 機械運 転

(2) 所外実習

機関科 60日

達成実績

カウンタパートに相当するスリランカ国の船長、機関長の充足がなされず加えて新乗組員の熟練度が低い為日本人専門家の指導なくしては充分なる指導訓練は出来ない。スリランカ当局も船長、機関長の採用に努力しているが資格、条件面で適格者なく日本人専門家が代行している現状である。  
従って海上実習について技術移転は遅れており今後の日本人専門家によるフォローアップが必要である。

21日

学制改正により大巾に縮少されたが海上実習が増えている為実習効果はそれ程低下しない。

達成見込

船長、機関長の採用が難行している事と船員の熟練度が向上していない事に加え運航体制の不備な点が改善されない限りスリランカ側のみで目標とする漁業訓練を行なり事は極めて困難と言わざるを得ない。

7.スリランカ 人講師の評価	1) 指導科目 (1) 漁業科	達				成				積				達				成				見				込						
		講義ノート整備状況		科目内容の理解力		講義技術の度合		講義ノート整備状況		科目内容の理解力		講義技術の度合		講義ノート整備状況		科目内容の理解力		講義技術の度合		講義ノート整備状況		科目内容の理解力		講義技術の度合		講義ノート整備状況		科目内容の理解力		講義技術の度合		
		シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	
	1 漁業全般	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	7.5	8.5	
	2 漁具	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
	3 曳網漁業	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
	4 建網漁業	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	5 敷網漁業	5.5	7.5	5.5	7.5	5.5	7.5	5.5	7.5	5.5	7.5	5.5	7.5	5.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	6 巻網漁業	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	7 刺網漁業	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	8 鮎延縄漁業	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	9 鯉一本釣漁業	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	10 其他の釣漁業	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	11 漁撈機械	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	12 運習	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	6.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	13 所内実習	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	総合評価	6.4	7.2	6.5	7.3	6.4	7.3	6.4	7.3	6.4	7.3	6.4	7.3	6.4	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5

達成実績

- a 日本人専門家の受け持たない科目を担当する非常勤講師については評価対象から除外したが内容的にはほぼ満足しえるものである。
- b シンハリ語コース講師2名は大学卒であるが1979年1月に採用され同年4月より11月までの日本研修を終えたばかりで漁業経験もない為指導面ではタミール語コース講師に比し若干劣る。
- c 所内実習は各講師共実技経験が少なく全般に遅れており、日本人専門家の指導が必要である。



2) カリキュラム並びに訓練計画作成及び海上経験

	達成		実績		積		達成		見込	
	漁業科		機関科		漁業科		機関科		機関科	
	シンハリ	タミール								
カリキュラム並びに 訓練計画作成	5 5	7 5	7 5	7 5	6 5	7 5	7 5	7 5	7 5	7 5
海上経験	5 0	6 5	4 0	4 0	6 5	7 5	5 5	5 5	5 5	5 5

訓練生と共に交互に海上実習に参加している。

達成実績

(1) カリキュラム並びに訓練計画作成

漁業科シンハリ語コースの講師は経験不足の為独自で作成出来ないと判断されるそれ以外は新制度改正に際し日本人専門家の指導の下に作成した経験に基づき独自で突悟に即したものと作成し得る知識及び技能を習得したものと判断される。

(2) 海上経験

漁業、機関科共訓練船に於て生徒の指導に当るには海上経験は未だ不十分である。

3) 評価水準

- (1) 評価 a 8 6 点以上 ほぼ満足すべき水準にある。  
 " b 7 1 ~ 8 5 まだ改善の余地があり自助努力で a 水準に到達可能である。  
 " c 5 6 ~ 7 0 今後一層の自助努力と一部日本人専門家の指導を要す。  
 " d 5 5 点以下 日本人専門家の全面的な指導が必要である。

<p>8. 日本人専門家の業務</p>	<p>各講師のレクチャーノートのチェック及び対話を通じて、技術の理解度を把握するとともに、テストの結果並びに生徒との接触を参考として評価した。</p> <p>4) 協定終了時に於ける達成見込(1981年4月)</p> <p>(a) 座学については各講師の講義経験の積み重ね、レクチャーノートの整備完成並びに自助努力に依り、今後大巾に向上する事は無理としても現状より一段階向上する事は期待し得る。</p> <p>(b) 所内実習と訓練船に依る操業実技については今後相当の自助努力がなければ一段上の水準に達する事は難しい。</p> <p>達成実績</p> <p>(1) 日本人専門家は主として担当講師との直接対話を通じレクチャーノートのチェック並びに教材の作成等の指導に当る、一方時には彼等の不得意な科目又はレクチャーラーク員の際には直接生徒に教える事もある。特に所内実習に於ては直接指導している事が多い。</p> <p>(2) 訓練船に於ては訓練生並びに担当講師と共に乗船し操業上の実技指導を行って見る。</p> <p>(3) 供与機材の活用を計り、次年度分の機材発注を行っている。</p> <p>(4) 首席顧問の指示に従い講習所の運営に係る業務、並びに訓練船の運航に関する業務を夫々の分担に於て指導している。</p> <p>(5) ス国漁業の実情調査を行っている。</p>
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>9. 機材供与</p>	<p>(協) 3 条</p> <p>(1) 日本国政府は講習所の設立に必要な設備、機械、工具、それらの予備品及び其の他の資材であつて付表 3 に掲げるものを自己の負担において供与するため必要な措置をとる</p> <p>(2) (1)に言う物品は陸揚港においてC. I. F. 建てでスリランカ共和国の関係当局に引き渡された時にスリランカ共和国政府の財産となる</p> <p>(3) (1)に言う物品は付表 1 に言う日本人首席顧問の助言により講習所の目的のためのみ使用される。</p> <p>付表 3. 日本国政府が供与する物品の表</p> <p>(1)漁具及び漁具資材(2)機械類及び工具</p> <p>(3)実験室設備(4)書籍(5)視聴覚教材及び印刷設備(6)車両(7)予備部品</p> <p>(協) 7 条 スリランカ政府は次のものを負担するため必要な措置をとる</p> <p>(a) 第 3 条(1)に言う物品についてスリランカ共和国に於て課されることがある関税、国内税及びその他これらに類する課税金</p> <p>(b) 第 3 条(1)に言う物品のスリランカ共和国内における輸送並びにこれらの物品の据付け、操作及び維持に必要な経費</p>	<p>達成実績</p> <p>1) 機材供与に係わる(協)に記載の事項は概ね実施されている</p> <p>b) 機材の受取り状況, 1975年6月より1977年7月までの間は機材引き取りの遅滞により訓練に支障を来たす事もあつたがそれ以後は訓練に影響する程の遅延はない。</p> <p>c) 漁具資材の使用状況, 訓練船サムトラ丸がエンジン故障等により長期間運航出来なかつた事, 並びに補助訓練船ムックマリの建造の遅れ等によりそれに使用する漁具の活用が不充分であつた。</p> <p>d) 据付状況 機関科の実習用エンジンの据付けが大巾に遅れている。 据付工事費の予算の計上手続きが遅れた事が原因である。</p>	<p>(c) 訓練船の運航が順調になれば機械, 漁具の使用が多くなり一部の物が不足する事がある。</p> <p>(d) 据付工事費の予算が決まり, 目下着工しつづめるので協定終了までに完成する見込である。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

供与機材講習所到着状況表

	機材名	要請年月	講習所着日	摘	要
1回	漁業コーラス機材 " " サムドラ丸	1973 " "	1974.10 " 1974.12		
2回	漁業コーラス機材 " "	1974 "	1975.8 "		
3回	漁業コーラス機材 " "	1975 "	1977.4 "		
4回	漁業コーラス機材 " " サムドラ丸エンジンパーツ	1977.3 " 1977.5	1978.8 " 1978.4		
5回	漁業コーラス機材	1978.6	1979.5		
6回	サムドラ丸エンジンパーツ	" 1978.5	1979.11 1979.3	(1部の機材)	
7回	漁業コーラス機材 " "	1979.8 1979.7	1980.2 "		

機材供与の実積 (単位 万円)

年度 機材	1974 (49年)	1975 (50)	1976 (51)	1977 (52)	1978 (53)	1979 (54)	合計
供与金額	6518.5百	3814.5	2720.1	2536.7	2968.1	3809.2	22367.1百
機材名	各種漁網 旋盤等 レーダー等 航海計器 理化学機器 教科書 事務用機器 車 輛	ラインホーラー 漁撈機械 ジャイロコンパス 航海計器 実習用ディーゼル エンジン 冷蔵庫ユニット 視聴覚教材	トロールウイーンチ ナットホーラー 等の漁撈機械 トロール漁網 まぐる延縄漁具 船用ディーゼル エンジン	まき網漁 具類 敷網漁具 類 釣具漁具 工作機械 各種補充 部品	エンジン部 品 機関用工具 類 漁 網 釣漁具 船 具 事務用機器	刺網漁具類 棒受網漁具 類 まぐる延縄 漁具 まぐる延縄 漁具 ボルトナ ット類 製図用具工 具類	

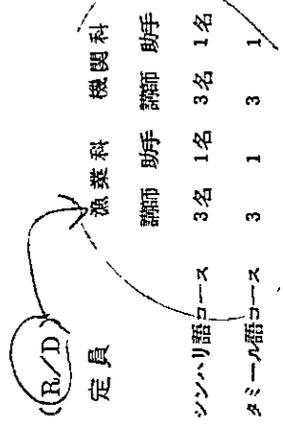
10. 訓練船	(協) 6条	達成実績	達成見込														
<p>(1) スリランカ共和国政府は、日本政府とスリランカ共和国政府との間の1973年10月19日付け及び1974年3月29日付けの交換公文に基づき購入される訓練漁船を講習所の使用に供する。</p> <p>(2) スリランカ政府は自己の負担において次のものを供与する為必要な措置をとる。</p> <p>(a) 補助訓練船</p> <p>(b) 付表4に掲げるスリランカ人職員の役務付表(5) 船長、機関長、甲板員、機関員、漁業実技者、</p> <p>(c) 訓練船及び第3条(1)にいう設備、機械、工具、それらの予備品、及びその他の資材の代替品並びに日本政府が第3条に基づいて供与する物品を除き講習所及び訓練船のために必要なすべての物品</p> <p>(d) 訓練船の碇泊地</p>	<p>(1) 配船状況</p> <p>多目的訓練船ムツクマリの建造が大巾に遅れ1979年未完工したがまだ本格的訓練航海に就行していない。</p> <p>サムドラ丸 69屯 400PS F.R.P. 日本より供与 1975-10就航</p> <p>ムツクマリ 28" 160PS F.R.P. 現地建造 1979-</p> <p>スダヤ 11" 75PS セメント 同上</p> <p>(2) 運航状況</p> <p>サムドラ丸は運航管理の不備、乗組員の不馴れ並びに整備不良等に依り運航は不充分である。ムツクマリも完工が遅れた為本格的運航が遅れている。スダヤも故障休航が多く、全般に運航状況は満足出来る状況ではない。</p> <p>(3) 乗組員の配乗</p> <p>サムドラ丸は1979年7月海軍より漁業省採用の乗組員に切り替えられたがまだ未熟であり且、其の時以来、船長、機関長の採用がなされず日本人専門家が其の業務を代行している状況である。ムツクマリも同様である。従って今後当分の間日本人専門家のフォローアップが必要である。</p> <table border="1" data-bbox="1223 571 1356 1243"> <tr> <td>サムドラ丸</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>ムツクマリ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スダヤ</td> <td>1</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	サムドラ丸	0	0	11名	1名	ムツクマリ	0	0	3	1	スダヤ	1	3			<p>(2) 運航状況</p> <p>運航状況について漁業省の体制上の問題が改善され、しかも定期ドックの完全整備が実施される限り今後の順調なる運航は困難である。</p> <p>(3) 乗組員の配乗</p> <p>優秀なる船員の採用並びに勤勞意欲増進の為に給与及び待遇面の改善が制度上の問題で難航している為問題点の解消は容易ではなく時間もかかる。</p>
サムドラ丸	0	0	11名	1名													
ムツクマリ	0	0	3	1													
スダヤ	1	3															

<p>11. 講師(カウンターパート)の日本研修</p>	<p>(協) 4 条</p> <p>(1) 日本政府はコロコ計画技術協力計画に従づく通常の手続きによって講習所の活動に携わるスリランカ人公務員を技術訓練のため日本国に受入れるため必要な措置をとる。</p> <p>(2) スリランカ共和国政府は(1)にいうスリランカ人公務員が日本国における技術訓練により得た知識及び経験が講習所の運営の為に効果的に使用されることを確保するため必要な措置をとる。</p>	<p>達成実績</p> <p>(1) 下記の表に示す様に日本でのカウンターパートの研修が行われた。</p> <table border="1" data-bbox="431 562 777 1249"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">漁業科</th> <th colspan="2">機関科</th> </tr> <tr> <th>シンハリ</th> <th>タミール</th> <th>シンハリ</th> <th>タミール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1975</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>1976</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1977</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1978</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1979</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>研修期間は7ヶ月間</p> <p>(2) 日本研修の経験を有する講師数</p> <table border="1" data-bbox="1000 730 1287 1249"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>現在員</th> <th>日本研修者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁業科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シンハリ</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>タミール</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機関科</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シンハリ</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>タミール</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	漁業科		機関科		シンハリ	タミール	シンハリ	タミール	1975	1名	1名	1名	1名	1976	1	1	1	1	1977			1	2	1978					1979		2			科目	現在員	日本研修者	漁業科			シンハリ	3名	3名	タミール	3	2	機関科			シンハリ	1	1	タミール	2	1		9	7
年度	漁業科			機関科																																																								
	シンハリ	タミール	シンハリ	タミール																																																								
1975	1名	1名	1名	1名																																																								
1976	1	1	1	1																																																								
1977			1	2																																																								
1978																																																												
1979		2																																																										
科目	現在員	日本研修者																																																										
漁業科																																																												
シンハリ	3名	3名																																																										
タミール	3	2																																																										
機関科																																																												
シンハリ	1	1																																																										
タミール	2	1																																																										
	9	7																																																										

12. スリランカ	人スタッフ 1) 講師以外 のスタッフ	(協)付表4 (1) 校長1 (2) 日本人専門家が受け持たない科目 を担当する講師	(1) 校長代理が任命されている。 (2) 講師とその配置状況の表参照	
	(3) 日本人講師の代理をつとめる講師	(8) 同上		
	(4) 次の事務職員 事務員 4名 タイピスト 2 運転手 4 メッセンジャー 2 守衛	(4) 完全に実施されている。		
	(5) サムドラ丸 ムツクマリヌダヤ 船長 1名 1名 1名 機関長 1 1 - 甲板員 機関員 漁業乗組者 1 1 1	(5) 第9条の訓練船に記載。 70人		
	(6) 労働者	(6) 必要に応じて雇用され実施されている。		

2) 講師と其の配置状況

(協)付表4-2.4-3, (前出)



1) 配置状況

(1) 漁業科

	シンハリ語コース			タミール語コース			摘要
	講師	助手	非常勤講師	講師	助手	非常勤講師	
漁具法用海	名 (2)~(1)	名 (1)0	名 1	名 (2)~(1)	名 (1)0	名 1	シンハリ, タミール語コース共漁業科講師各1名不足している。
漁運航			1			1	
漁業規則			1			1	
船舶通信			1			1	
漁船構造			1			1	
魚類生態学			1			1	
海洋学			1			1	
英			1			1	

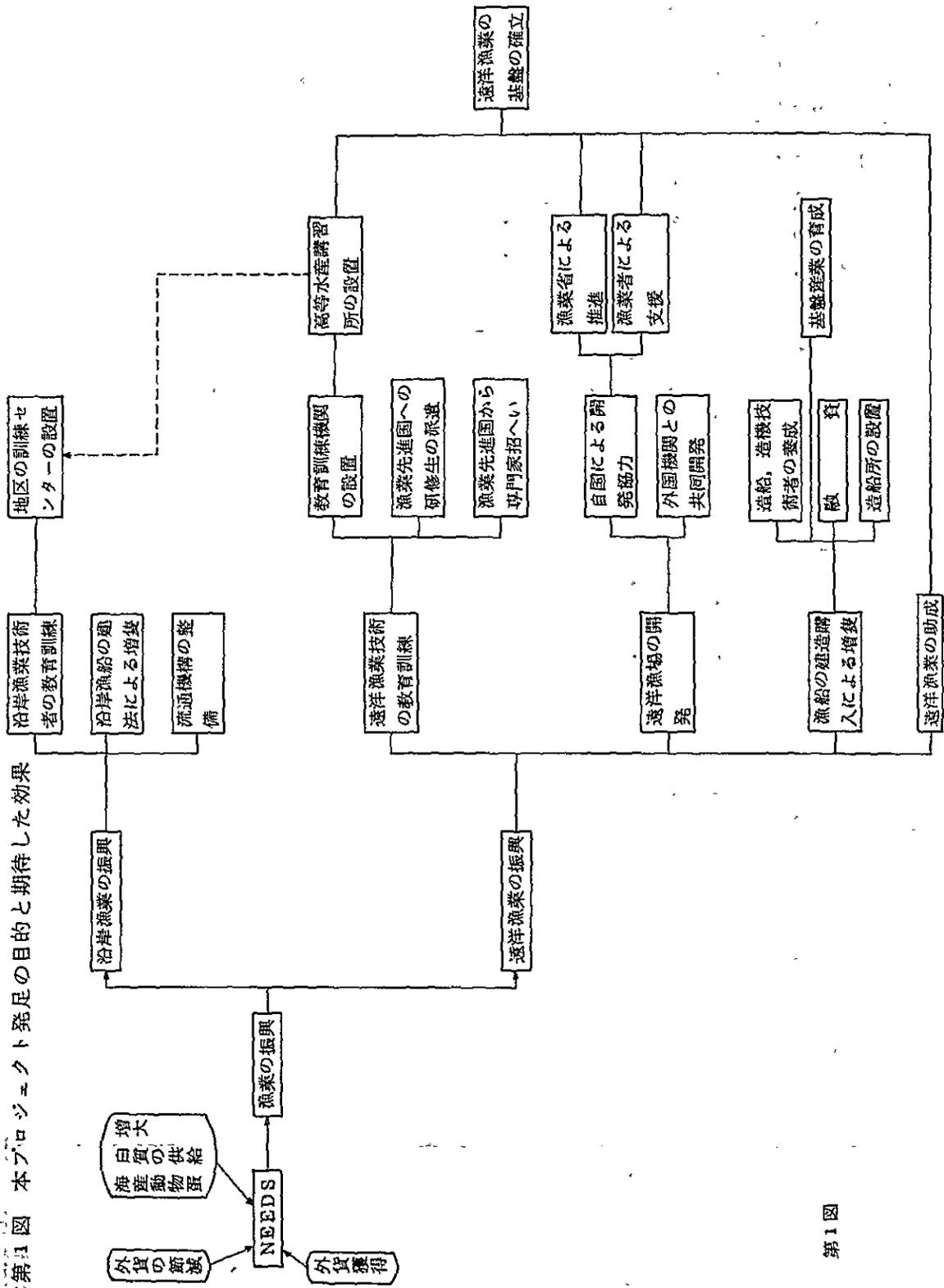
(2) 機関科

	シンハリ語コース			タミール語コース			摘要
	講師	助手	非常勤講師	講師	助手	非常勤講師	
機関工学	名 (1)~(2)	名 (1)0	名 1	名 (1)~(2)	名 (1)0	名 1	シンハリ, タミール語コース共講師各2名不足している。
内燃機関			1			1	
冷凍工学			1			1	
機械工作			1			1	
工業教学			1			1	
関係規則			1			1	
体育衛生			1			1	
船舶通信			1			1	

		<p>達成実績</p> <p>定員に対し充足度は漁業コース75%機関コース60%で不十分である。</p> <p>比の原因としては①高給を求めて海外へ流出する</p> <p>②資格及び条件がきびしく且他省局に比し必ずしも給与及び待遇が良くない為適格者の応募がない事</p> <p>③講師養成の為本講習所卒業生の講師見習い採用が制度上の問題で実行されていない事等があげられる。</p>	<p>達成見込</p> <p>講師の給与、待遇の改善は他省局との兼ね合いもあり早急に実施される可能性は少なくない。従って海外への流出は防止出来ず、一方補充は漁業の特殊性から適格者の採用は容易ではないので今後完全なる充足は極めて困難と判断される。又講師の養成も一朝一夕では出来ないもので早急を実現する見込はすくない。</p>
<p>13. スリランカ側運営費</p>	<p>(協)7条</p> <p>スリランカ共和国政府は次のものを負担するため必要な措置をとる。</p> <p>(a) 第3条(1)にいう物品についてスリランカ共和国において課されることがある関税、内国税及びその他これらに類する課徴金、</p>	<p>達成実績</p> <p>(a) 完全実施されている。</p> <p>(b) 必要経費の支給が遅れること、支給額がすくない事等により機材の据付けが遅れ或は操作に支障を来た事等があり不十分である。</p> <p>(c) 表6-1(3)を除いては遅延する事は多いが概ね実施されている。</p>	<p>達成見込</p> <p>石油製品の輸入価格の上昇に伴いス国の財政状態がきびしいので今後漁業省並びに講習所関係の予算が大巾に増える可能性はすくない。</p>

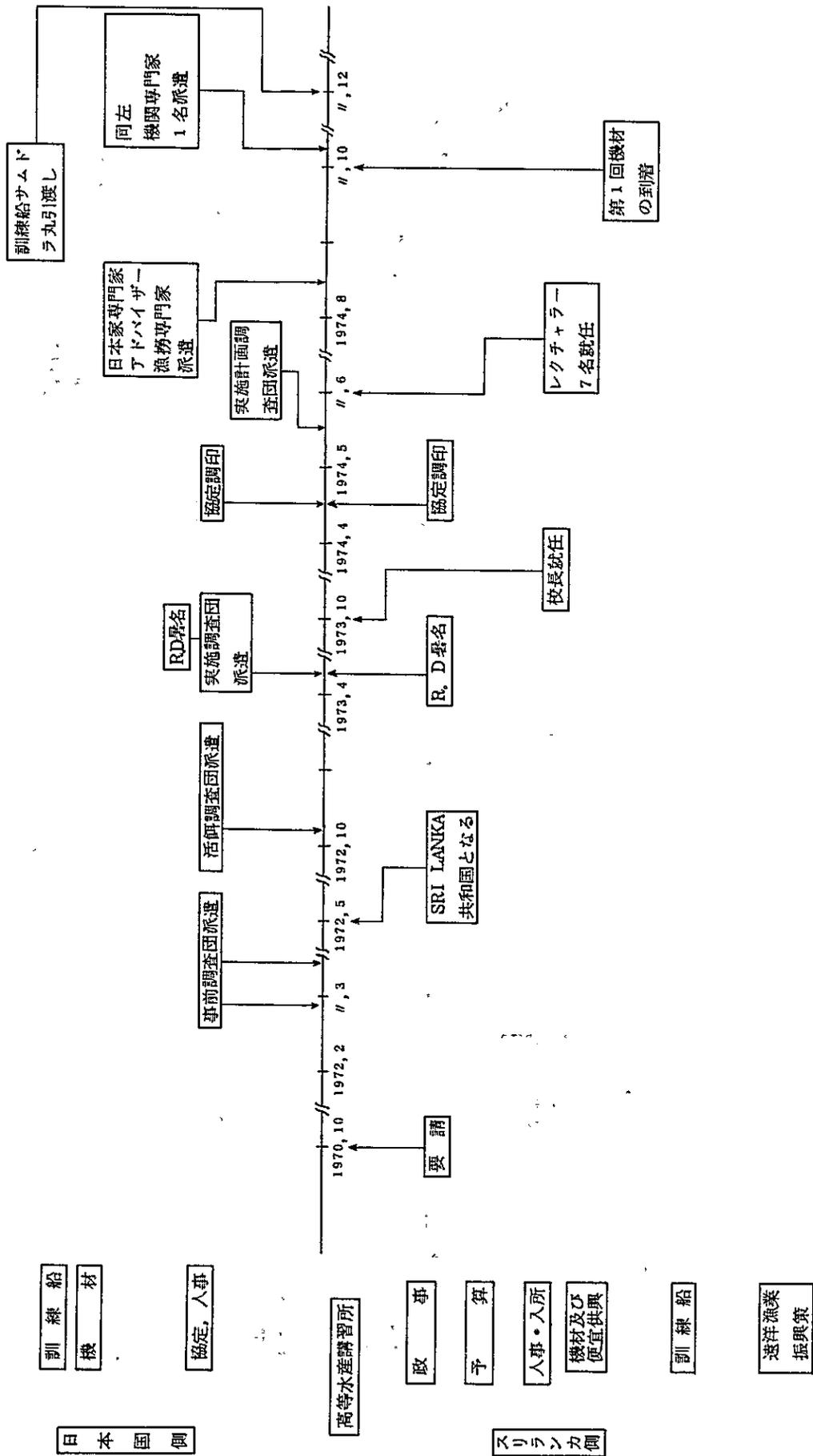
(d) スリランカ国側の予算		(単位 R/Sルピー)		
		全 予 算	講 習 所	摘 要
項 目		RECURRENT EXP.	CAPITAL EXP.	
年 次				
1973年	15,967,937			
1974	48,563,178			
1975	64,780,591	328,693	5,151,974	
1976	70,424,867	1,061,320	530,000	
1977	58,633,472	1,033,200	680,000	
1978	—	637,844	5,625,960	
1979	—	1,090,000	180,000	
1980	—	1,242,000	5,145,000	
		5,293,957	17,312,934	

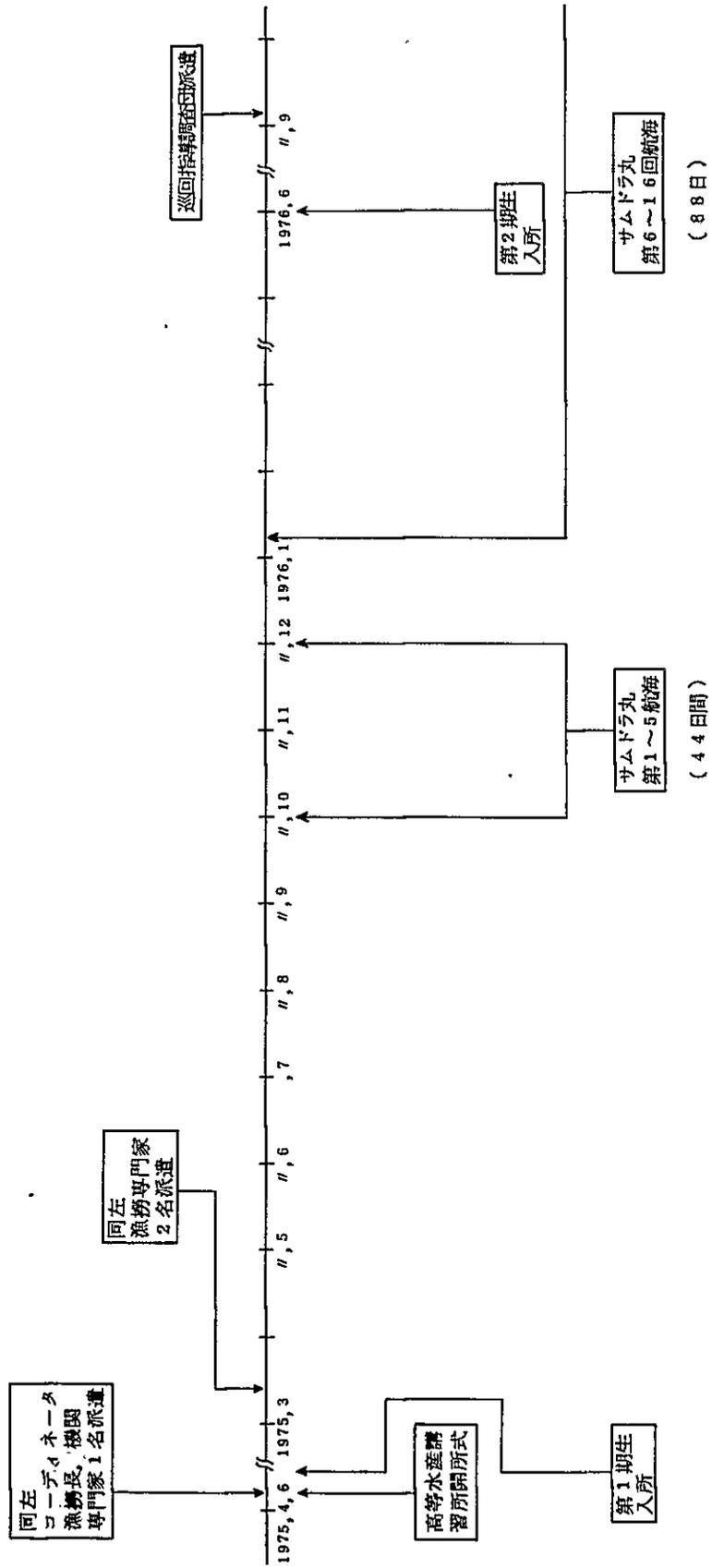
第1図 本プロジェクト発足の目的と期待した効果

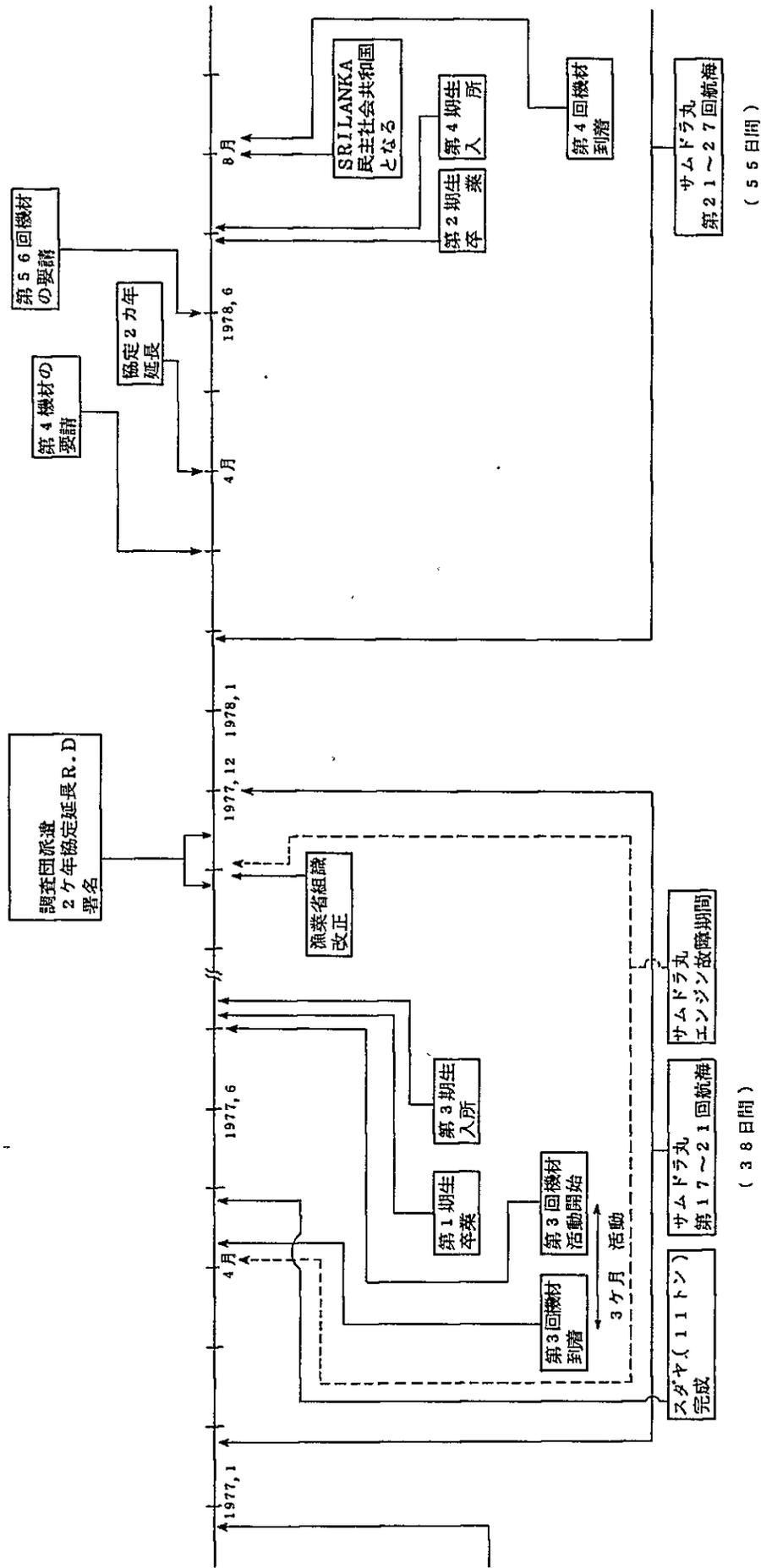


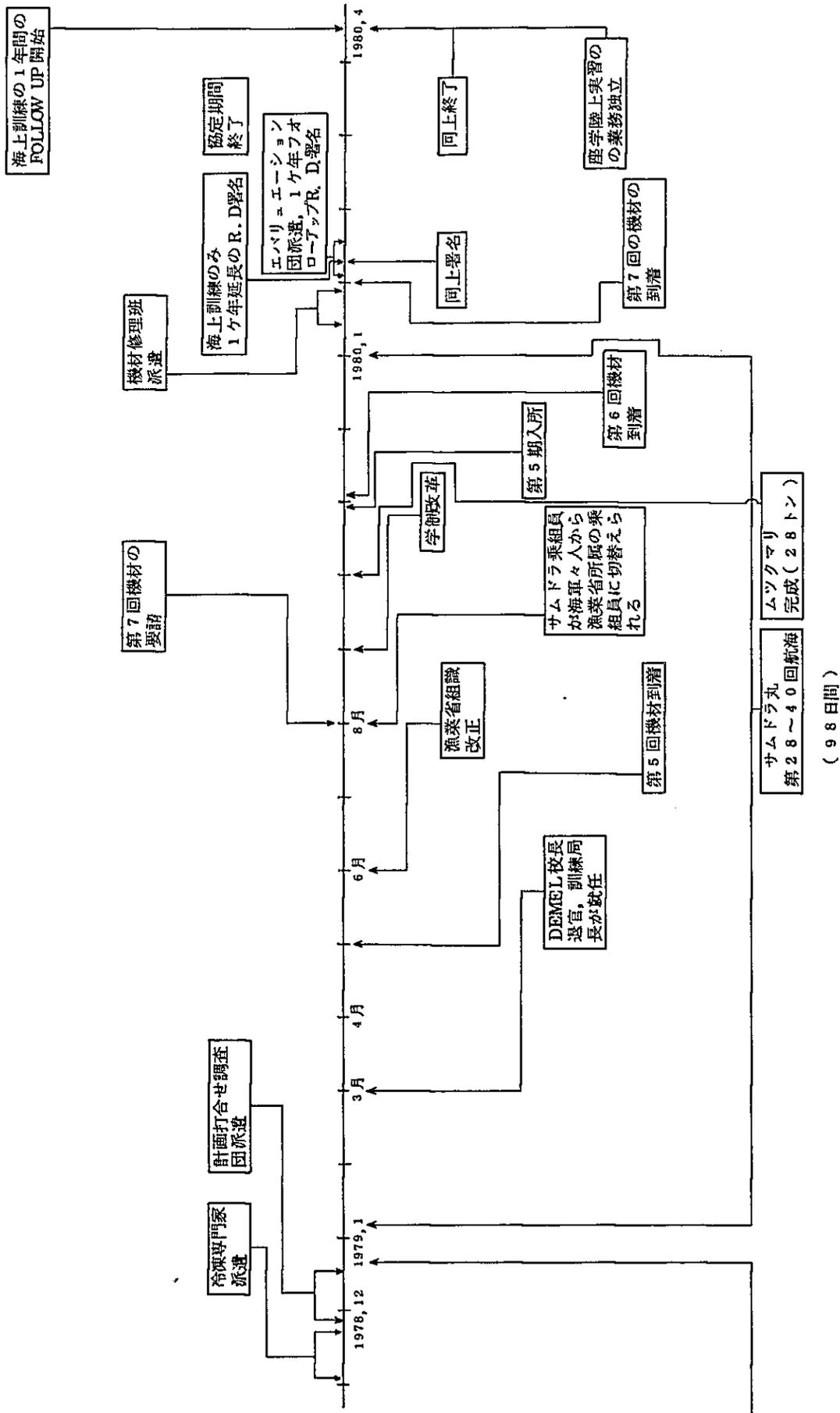
第1図

第2図 本プロジェクトの経過状況









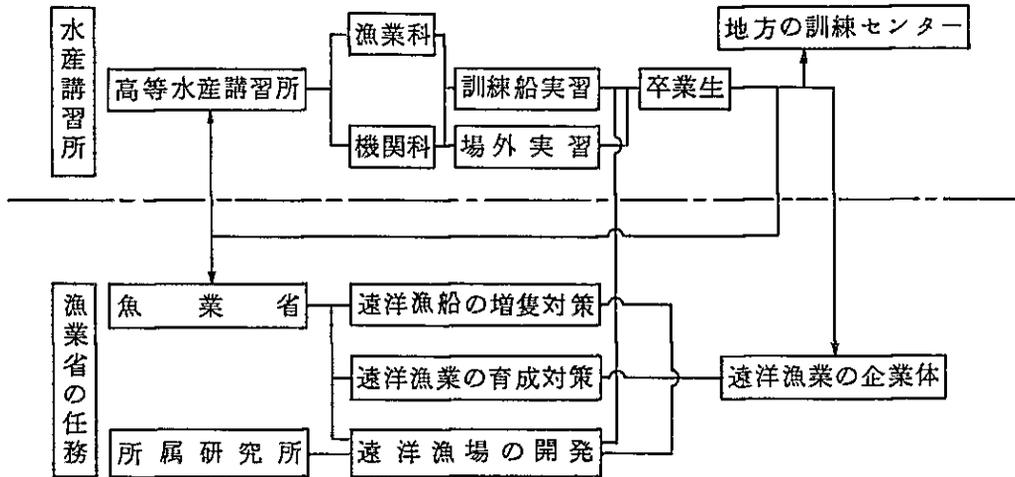
第3図 本プロジェクトの構成内容とその相関性

第3図に示めすように本プロジェクトの主体はあくまでも高等水産講習所であり、その中は座学、実習を行う陸上部門と海上訓練を行う訓練船部門に分けられ、両者が相関して教育訓練の実をあげるものである。

しかし乍ら本講習所の卒業生の活用を図るための場造り業務として遠洋漁業の開発が漁業省並びに研究所に課せられていた。

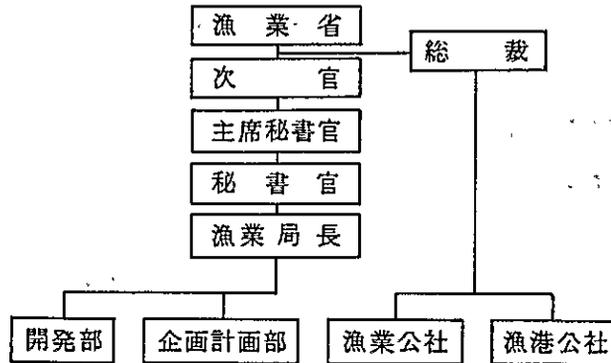
第3図の破線より上が本講習所の内容であり、その下が本プロジェクトに相関した附滞的なものである。また実線で結んだ線はその相関性を示したものである。

第3図

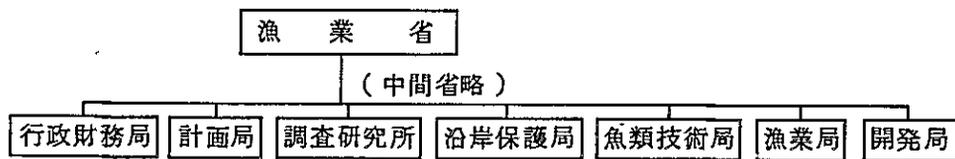


第4図 スリランカ国漁業省の組織とその変遷

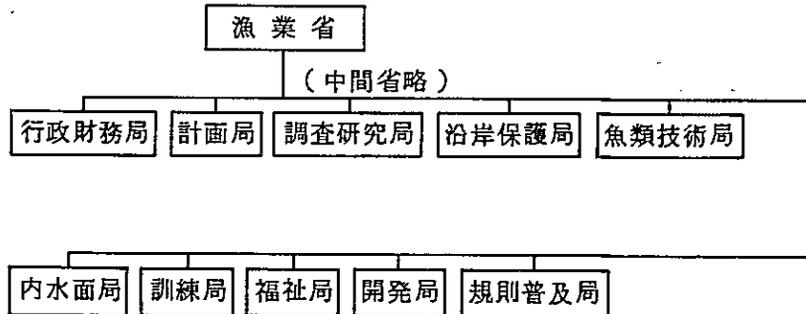
第4-1図、協定発足当時(1974年4月)の組織



第4-2図 1977年11月の改正後の組織



第4-3図 1979年6月の改正後の組織



第5図 漁業省幹部の変遷

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
<b>大臣</b>								
GEORGE RAJAPAKSE			6月					
JAYARATNE				7月				
JAYASINGHE					8月10月			
PESTUS PERERA					10月			
<b>次官</b>								
E.G. GOONEWARDNE				7月				
KARANAGODA					7月11月			
PIETERSE					11月	10月		
W. WEERASURIA						10月		
WEERARATNE							1月	
<b>主席秘書官</b>								
V. PANDITA			12月					
A.I. MOHIDEEN			12月		9月			
WICKERAMASINGHE					9月	12月		
GUNARATNE						12月		
<b>漁業局長</b>								
HOHIDEEN								
CHANDRASEEKERA						6月		
HERATH						6月		
RANASINGHE						12月2月		
FERNANDO								
<b>漁業局次長</b>								
PETERSE								
CASSIM					1月			
HERATH					1月		1月	
NANAYAKERA							1月	

第6図 高等水産講習所のスリランカ側の人事の変遷

役職名	年度	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	適要
校長									
P.A. DEMEL		10月					3月		◎
T.H. GAJANAYAKE							1月9月		校長代理 ◎
C. WIJENATHAN							9月	1月	漁業局長兼務 ◎
M.N. PERERA									校長代理 ◎
漁業科(レクチャー)									
T.H. GAJANAYAKE		10月					1月 9月	1月	ネガンボセンター校長に転去 ◎ 死亡 ◎
CLINTON SILVA									◎
A.R. GANENDRA									◎
P. VIVEKANANDRAJAH									◎
SUGATH SRILAL									◎
T.C. PEIRIS (アシスタント) レクチャー									◎
ORLOF					8月				◎
COSTA									◎
機関科(レクチャー)									
M.N. PERERA		10月						1月	校長代理就任 ◎
HERMAN SILVA									◎
ARIYARA TANAN									ナイジェリア国へ ◎ 出国
K.K. THILLAVINAYAGA LINGAM (アシスタント) レクチャー									◎
UPALI SILVA					3月				オーマン国へ出国 ◎
JAYASINGAM									◎
サムドラ丸船長		10月						8月	◎

註: ◎ シンハリ語コースのレクチャー

◎ タミール語コースのレクチャー

第7図 日本人専門家の就業状況

役職名	氏名	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
首席顧問	高木善之助	8月		(50)			3月	
	治田栄一						4月	4月 (24)
漁撈専門家	橋本忠房	8月	(24)	8月				
	堀部史郎		3月	(24)	3月			
	立山正彦				4月	(13)	5月	
	江口良策						2月 (14)	4月
	鈴木直達	3月		(31)				4月
	折笠明					4月	(36)	4月
	大河原正壮			8月	(15)	11月		
漁撈長	有馬正雄		1月	(24)	1月			
	鈴木彦治				2月 (14)	4月		
	松永裕			8月			(19)	4月
	吉田昌司					3月		4月 (32)
機関専門家	大島正治	10月	(24)	10月			(55)	
	小林正一			10月				4月
	山岸隆	1月 (12)	1月					
	関岡幹治			5月	(24)	4月		
機関長	佐藤富保					3月	(24)	4月
調整員	池田嘉彌	1月		(39)		4月		
	笠間孚彦					4月	(24)	4月
小計	延20名	3	8	8	9	14	8	8

1981  
4

(32)

4

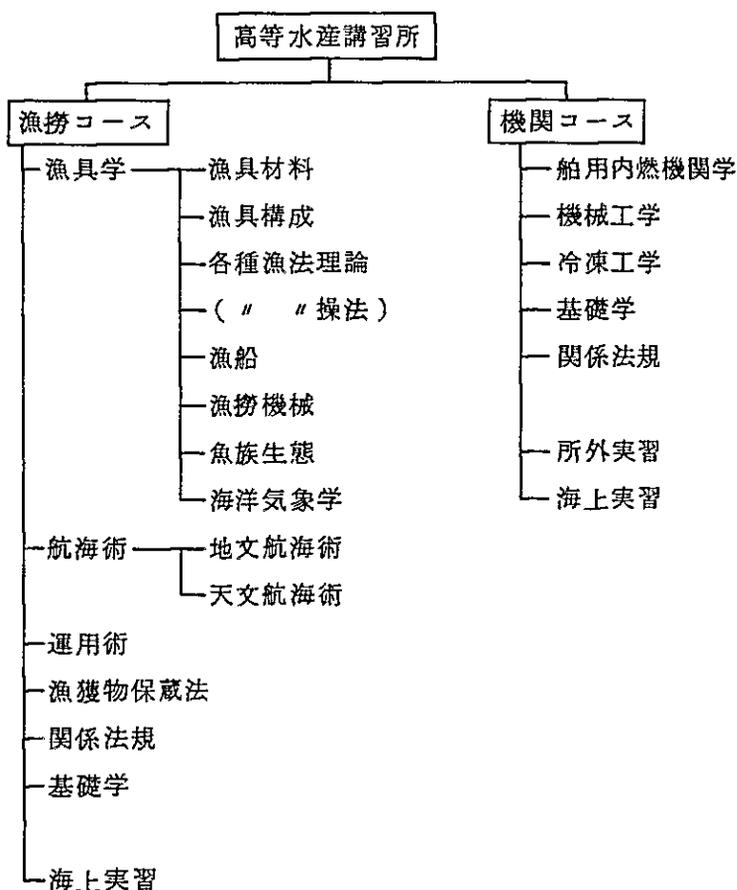
第 8 図 スリランカ国漁業省幹部の訪日実績

役 職 名	名 前	期 間	目 的
Director of Fisheries Dep. of Fisheries	AHMED ISMAIL MOHIDEEN	1 9 7 5 1 1. 2 5 2 週間	Observation of Fisheries Situation & Fisheries Education of Japan
Principial of S.I.F.T.I.	PETER ALFRED DE MELL	1 9 7 5 1 1. 2 5 3 週間	同 上
Assistant Director Planning Department	KASIPIUAI THAYAPARAN	1 9 7 8 6. 1 8 3 週間	Observation Japanese Aquaculture Situation
Artificer of Agricultuer Dep. of Fisheries	YOGARANEE IVENE RAPHAEL	同上	同 上
Assistant Cordinating Secretary Dep. Fisheries	D. RANASINGHE	1 9 7 9 3. 2 5 3 週間	Observation Japanese Fisheries Situation
そ の 他	3 名	1 9 7 9. 3. 2 5, 3 週間 1 9 7 6. 3. 8, 1 週間 1 9 7 6. 1 1. 2 5, 3 週間	

第9図 在校生と卒業生の動向

項目	年次		1977. 7.		1978. 7.		1979. 7.		1980. 7.	
	コース		1回卒業生		2回卒業生		3回卒業生		4回卒業生	
	科		シンハリ語コース		タミール語コース		シンハリ語コース		タミール語コース	
	漁撈	機関	漁撈	機関	漁撈	機関	漁撈	機関	漁撈	機関
入学々生数	10	10	10	10	11	12	13	15		
中途退学々生数	2	1	2	3	7	4	3	3		
卒業学生数	8	9	8	7	4	8				
プロジェクト教官補	1	—	—	—	2	3				
国内水産関係他	1	3	5	2	—	—				
外国漁業会社	6	5	1	5	2	5				
未就職又は不明者	—	1	2	—	—	—				

第10図 高等水産講習所の教育訓練科目



第11図 漁獲量と輸出入量の変遷

第11-1図 漁獲量の変遷

年次	遠洋沖合漁業	沿岸漁業	内水面	合計	摘要
1973	2.300	81.900	6.900	99.100	
1974	2.200	91.200	7.500	108.900	
1975	900	113.100	13.100	127.100	
1976	539	120.849	12.343	133.731	
1977	307	123.411	12.863	136.581	
1978	2.903	134.744	16.474	154.121	38 FEETの漁船 (A. D. B. 援助) の水揚量を遠洋漁 業に加えた。
1979	3.210	147.500	17.150	167.860	

第11-2図 水産物の輸出入量の変遷

	輸 入 量		輸 出 量		摘要
1975	トン 15.045	44.00 (M. RS)	トン 9.87	22.18 (M. RS)	
1976	トン 7.499	29.30	トン 1.008	7.546	
1977	トン 5.135	19.85	トン 2.074	9.481	
1978	トン 5.113	34.23	トン 3.131	23.302	
1979	トン 16.280	168.93	トン 3.340	28.829	



JICA